＜本庄市都市計画マスタープランの一部改定（案）について＞

今回の改定案では、国道４６２号の現道の北側を通るルートを本市として望ましいルートとし、計画に掲載しているＰ６８の「交通体系整備の方針図」に新たに位置付けるものです。なお、今回の部分改定は、本市として望ましい将来道路ネットワークの方向性を示すものであり、具体的な道路線形や事業区域等を決定するものではありません。

■交通体系整備の方針図


国道17号本庄道路
国道17号
国道462号
0 500 1000 2000m
N
上越・北陸新幹線
本庄駅
本庄駅南口
仲仙道線
県道本庄妻沼線
南大通り線
中央通り線
東西通り線
本庄駅前通り線
新駅南通り線
十間通り線
高崎線
本庄児玉インターチェンジ
本庄深谷線
関越自動車道
国道254号
県道児玉新町線
県道児玉町蛭川普済寺線
八幡山通線
役場前通線
児玉駅
駅前通線
中央通線
環状1号線
八高線
国道462号
県道秩父児玉線
県道神泉児玉線
県道神泉岡部線
凡　例
広域幹線道路
主要幹線道路
主要幹線道路（未整備）
幹線道路
幹線道路（未整備）
都市内幹線道路
都市内幹線道路（未整備）
自転車ネットワーク
鉄道・駅
河川
用途地域が指定されている区域
発展創出ゾーン